

# 沖縄総合事務局における取組について

---

内閣府 沖縄総合事務局 運輸部・開発建設部

- ・ 沖縄における移動等円滑化の推進を図るため、令和5年10月10日に第5回移動等円滑化評価会議沖縄分科会を対面・オンラインのハイブリッド方式にて開催。
- ・ 参加された委員からは、「バス減便が進む中、バス離れにならないよう障がい者等への情報伝達をお願いしたい。」、「バリアフリー法の基本方針に定める移動等円滑化の目標値にユニバーサルデザインタクシー研修受講者数を追加出来ないか。」、「モノレール駅の無人化等の検討時における障がい者等との対話の場づくりが重要」、「内部障がいのある方の目印（ヘルプマーク）を企業においても認知していただきたい。」、「観光施設における外国人観光客に配慮したバリアフリーマップ・文字情報を補助する翻訳アプリによる配慮をお願いしたい。」などの意見があった。

## 《第5回移動等円滑化会議沖縄分科会 概要》

- 1. 沖縄における移動等円滑化の進捗状況について**  
バリアフリー法に基づく基本方針に定められた整備目標の達成に向け、引き続き移動等円滑化を推進していくことを確認
- 2. 沖縄総合事務局の取組みについて**  
当局において今年度予定しているバリアフリー教室や自治体へのプロモート活動等について報告
- 3. 沖縄市からの情報提供について**  
沖縄市における観光バリアフリーの取組として「観光振興に関する方向性や観光危機管理・観光バリアフリーに関する普及啓発に向けた勉強会の開催状況」、「観光バリアフリーマップ作成状況」、「心のバリアフリー認定制度」の取得支援について報告
- 4. 委員等からの報告について**  
沖縄県障害福祉課から「沖縄県美らパーキング利用認証制度について」、事務局から「社会福祉協議会におけるバリアフリー教室実施状況調査」等の取組状況について報告（資料紹介）



【分科会の様子】

・ 沖縄総合事務局では、高齢者、視覚障がい者、身体障がい者の疑似体験や介助体験などを通じてバリアフリーについての理解を深めてもらうとともに、ボランティアに関する意識を醸成し、誰もが高齢者、視覚障がい者等に対し「お手伝いしましょう」とごく自然に声をかけてサポートできる「心のバリアフリー」を目指し、平成13年度以降、地域住民や公共交通機関で働く人々を対象にバリアフリー教室を開催。



車いすサポート体験



高齢者疑似体験



視覚障害者サポート体験



座学

## 【体験の種類】

年度	対象者	体験場所	体験種類
H26	なはモビリティウィークイベント参加者	国際通り松尾バス停	視覚・肢体・高齢者
H26	なはモビリティウィークイベント参加者	さいおんスクエア	視覚・肢体・高齢者
H27	宮古島市内の小学生4~6年生等	カママ嶺公園	視覚・肢体・高齢者
H27	なはモビリティウィークイベント参加者	てんぷす館	視覚・肢体・高齢者
H28	なはモビリティウィークイベント参加者	てんぷす館	視覚・肢体・高齢者
H29	商業施設関係者、宮古総合実業高等学校	沖縄県宮古事務所	視覚・肢体・高齢者
H30	渡嘉敷村立渡嘉敷小中学校3~6年生	フェリーとかしき	視覚・肢体・高齢者
R1	那覇バスターミナルに乗り入れるバス事業者の運転者・職員及び障がい者等	那覇バスターミナル	視覚・肢体・高齢者・移動検証
R2	一般旅客定期航路事業者の職員等	フェリー海邦	視覚・肢体・高齢者
R3	<b>R3のバリアフリー教室は緊急事態宣言等の影響によりR4に延期</b>		
R4	沖縄市役所職員、来庁者、障がい当事者	沖縄市役所	視覚・肢体・高齢者
R5	石垣空港関係者	石垣空港ターミナル	視覚・肢体・高齢者

## 【過去のバリアフリー教室開催一覧】

# ユニバーサルドライバー研修(令和5年度)

・地域の課題等に応じた取組として、内閣府沖縄総合事務局が一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会と共催で、タクシードライバー等を対象としたユニバーサルドライバー研修を開催。

当事者である特定非営利活動法人沖縄県自立生活センター・イルカ、自立支援センターまんだ、沖縄トヨペット株式会社の協力のもと、ジャパンタクシーの乗降演習及びグループディスカッションを実施。

・参加者からのアンケートや現地の声では、「車いす利用者からの要望に関する声を聴くことができ参考になった。」、「沖縄県内における観光施設のバリアフリーの状況を知りたい。」、「やっておいて良かった。練習せずいきなりの実践はできなかった。」との意見があった。

<日時> 【沖縄本島】令和6年1月18日(木)、【八重山】令和6年3月6日(水)、【宮古】令和6年3月13日(水)

<場所> (一社)沖縄県ハイヤー・タクシー協会、八重山タクシー事業協同組合、宮古タクシー事業協同組合

<対象者> タクシードライバー・運行管理者等 (参加者:沖縄本島42名、八重山11名、宮古10名 計63名)

<概要> ※沖縄本島のみ記載

1. 課題紹介 9:10~9:30

UDタクシーに対する課題紹介 沖縄総合事務局運輸部監査指導課

2. 講義 9:30~12:00

- ・タクシーとバリアフリーそしてユニバーサル社会
- ・お客様の接客にあたって
- ・お客様の理解と接遇・介助の留意点

3. 実技 13:00~15:00 (車いすの取り扱い方と乗車、降車)

講師: 特定非営利活動法人沖縄県自立生活センター・イルカ、  
沖縄トヨペット(株)

4. グループディスカッション 15:30~16:50



【研修会の様子】



R6.3.7八重山日報1面



R6.1.21琉球新報22面

- 運輸部企画室と開発建設部建設行政課、有識者からなるバリアフリープロモーターを県内市町村に派遣し、バリアフリー法の説明や、基本構想・マスタープラン作成の流れ、メリット等を説明し、基本構想・マスタープラン作成を促進している。

年度	自治体
H22	那覇市
H23	石垣市、宮古島市、与那原町
H24	沖縄市、豊見城市
H25	宜野湾市、浦添市
H26	那覇市、糸満市、南城市
H27	那覇市、石垣市、本部町
H28	那覇市、豊見城市、宮古島市(市主催の意見交換に参画)
H29	南城市、石垣市、那覇市(市主催の意見交換にオブザーバー参加)
H30	浦添市
R1	那覇市 (バリアフリー基本構想セミナーを那覇市と共催)
R2	全市町村対象(本省主催の説明会)、浦添市
R3	沖縄市、浦添市、宮古島市、八重瀬町、糸満市、うるま市、名護市、石垣市、竹富町
R4	那覇市、浦添市、豊見城市、宜野湾市、南城市、宜野座村、名護市、うるま市、沖縄市、読谷村、北谷町、石垣市、竹富町



## 沖縄管内プロモーター

- ・NPO法人エンパワメント沖縄  
NPO法人沖縄県障がい者スポーツ協会  
理事長 高嶺 豊
- ・NPO法人バリアフリーネットワーク会議  
代表者 親川 修
- ・NPO法人沖縄県脊髄損傷者協会  
代表者 仲根 建作
- ・公益社団法人沖縄手をつなぐ育成会  
理事長 田中 寛

状況に応じてプロモーターを派遣

- ・ 旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集積している地区において、市町村が面的・一体的なバリアフリー化の方針を示す「マスタープラン」の策定を促すため、地方自治体へのプロモート活動を9件行った（例年2～3件程度）。
- ・ 県内は41市町村中、旅客施設のある市町村が少なく、かつ、市に比べ町村が多い現状が多い中、離島ターミナル等旅客施設を抱える自治体や人口規模の大きい自治体を中心にマスタープラン策定を広く働きかけた。
- ・ プロモート活動時の主な意見として「都市計画MP見直し時に同時策定をすることは可能か。」、「社会資本整備総合交付金の窓口や活用方法は。」の意見があがる一方、バリアフリーマスタープラン単体での計画策定については、予算面や自治体職員の人員不足のためか、地方自治体での優先順位が低い印象を受けた。

- ・ 石垣市（R5.6.8） ※旅客施設あり。
- ・ 八重瀬町（R5.6.28） ※R3年度実施。
- ・ 竹富町（R5.9.27） ※旅客施設あり。運輸部・開発建設部合同でプロモート。
- ・ うるま市（R5.10.25） ※運輸部・開発建設部・バリフリプロモーター合同でプロモート。
- ・ 沖縄市（R5.10.25） ※策定の意向あり。運輸部・開発建設部・バリフリプロモーター合同でプロモート。
- ・ 糸満市（R6.2.26） ※R3年度実施。
- ・ 那覇市（R6.2.26） ※R2基本構想策定済み。
- ・ 浦添市（R6.2.29） ※旅客施設あり。バリフリプロモーターとプロモート。
- ・ 宮古島市（R6.3.13） ※H25年基本構想策定済み。



プロモート活動の様子

第9回移動等円滑化評価会議で示された「当事者目線に立ったバリアフリー環境の課題等に関する中間的な整理案」に基づき、関係団体及び沖縄都市モノレール(株)の協力の下、当事者が抱えている困りごとやニーズ等を把握すべく、**現場調査**を令和5年9月4日に実施。

また、当該調査に併せ、沖縄都市モノレール(株)における「儀保駅」、「市立病院前駅」への巡回方式の追加導入検討について、関係団体からの要望を踏まえた同社の対応や今後の検討事項について、**意見交換会**を実施。

**【実施概要】**

**● 参加者**

- 社会福祉法人沖縄県視覚障害者福祉協会 知花会長（分科会委員）
- 社会福祉法人沖縄県身体障害者福祉協会 仲本事務局長
- NPO法人沖縄県脊髄損傷者協会 仲根理事（分科会委員）
- 沖縄都市モノレール株式会社

【現場調査の様子】



**● 現場調査（牧志駅、市立病院前駅、移動車内）**

- 【乗車位置の識別方法・わかりやすい表示】**
  - ホームドアの点字表示、視覚障害者誘導用ブロック
  - 3両化に伴い変更した表示・アナウンス
  - 乗車位置表示（床面のサイン、シンボルマーク等）
- 【経路上の障害物・インターホンの状況】**
  - ホームや移動経路における障害物（往路・復路）
  - インターホン等へのアクセス性
- 【車両内での環境調査（車両内からの駅名表示）】**
  - 車両内における表示案内装置（車内液晶表示装置）
  - 音声案内（行先・開閉位置案内）

**● 意見交換会**

- 現場調査を踏まえ、改善点や評価できる点を議論
- 巡回方式について、下記整理課題について実際に「市立病院前駅」を視察した上で、意見交換を実施。

**【巡回方式に係る整理課題】**

- 書面台・インターホン
  - ・手が届かない、設置位置がわからないため 通話ボタンが押せない
  - ・書面台及びインターホンの設置位置がわからず押せない
  - ・筆談ができない（字が書けない）
- 券売機
  - ・タッチパネルが押せない
  - ・乗車券の買い方がわからない
- 窓口
  - ・ICカードの再発行及び期限更新ができない
  - ・窓口インターホンが両側になく不便
- ホーム
  - ・ホームと車両の隙間・段差が大きい



**【委員等からの主な意見】**

**（情報提供関係）**

テレビ・ラジオなど様々な媒体で運休情報等を入手できることは評価できる一方、視覚障害者の立場からみるとHP上に掲載される一部の情報については、PDF化されているため読上げソフトが対応できない。**テキストデータ化した情報を掲載していただきたい。**

**（移動経路等関係）**

- ・視覚障害者の乗車位置（点状ブロック位置）と車両出入口が交差するため、視覚障害者の乗降は危険が伴う。
- ・車両内の車いすスペースに**シンボルマークによる啓発と多言語による注意案内を掲示していただきたい。**（どいてもらうのは難しい）
- ・車両内の案内表示や音声案内は充実していると思われるが、分かりやすさの視点からするとどちらのドアが開くかの表示があるとよいのではないか。

**（その他ご意見）**

- ・想像していたより駅構内及び車両のバリアフリー設備は充実していた印象。**全駅にホームドア設置が設置されていることはとても評価できる。**
- ・ホームの隙間段差は改善が見られる一方、**一部の駅では隙間段差がある。電動車いすの車輪は横向きになるとわずかな隙間でもハマってしまう。**駅員から介助の申し出について声掛けをされるが、段差の程度がわからず依頼するか判断に迷うことがある。**「何センチ段差がありますが」とつけ加えていただけるとありがたい。**
- ・券売機の硬貨投入口の受け皿が浅く、手が不自由な方では硬貨を投入することが難しい。
- ・巡回方式による一時的な無人化対策として**シルバー人材や就労継続支援A型事業所の活用を検討してはいかがか。人がいることが何よりも安心である。**

○前回の意見交換会(R5.2.28)で頂いた意見への対応状況を報告するとともに、首里城公園の歴史的空間に配慮したバリアフリー対応について、移動等円滑化評価会議沖縄分科会委員(沖縄総合事務局設置)と意見交換を行った。

## 《頂いた主な意見》

- ・園路の段差解消について、細かい配慮に感謝する。(木曳門から下之御庭に続く園路)
- ・奉神門階段と地面に明度差がないため、弱視の方は階段を踏み外してしまう可能性がある。歴史的な景観への配慮はよく分かるので無理にとは言わないが、角が分かるような印付けをするだけでも変わるのではないか。
- ・QRコードの貼付け場所はもう少し目立つ場所にした方がいい。パネルの間ではなく、自然な動線に沿って最初に目につくパネルの横(向かって左側)に設置する方がいいのではないか。
- ・「観光施設における心のバリアフリー認定制度」(観光庁)の申請をしてはどうか。首里城は認定基準を満たしていると思われる。沖縄県は、観光立県であるにも関わらず、他県に比べ当該認定が少ない状況なので、ぜひ認定申請をしてほしい。

## 《現地見学・意見交換の概要》

日時	令和6年1月12日(金) 13:30~15:30
出席者	NPOバリアフリーネットワーク会議 NPO沖縄県脊髄損傷者協会 (社)沖縄県精神保健福祉社会連合会 (福)沖縄県身体障害者福祉協会 沖縄県発達障害者支援センター 沖縄総合事務局 国営沖縄記念公園事務所/運輸部企画室 沖縄県 都市公園課/首里城復興課 (一財)沖縄美ら島財団
内容	1. 現地見学 ・園路(首里杜館~下之御庭) ・広福門(トイレ・券売所) ・奉神門(階段・スロープ・トイレ) ・素屋根見学エリア 2. 意見交換 ・首里城復元に向けた取り組み ・前回(R5.2.28)頂いた意見への対応状況 ・令和の復元の正殿のバリアフリー対策

## 《現地見学等の様子》



現地見学(チケット売り場)



現地見学(奉神門)



現地見学(素屋根見学エリア)



意見交換(首里杜館レビューホール)

・令和3年度に障がい者団体から、沖縄総合事務局長あて首里城復元におけるバリアフリー対策に関する要望書の提出を受け、令和5年2月28日(火)に首里城公園におけるバリアフリーに関する取組状況等について現地見学及び意見交換を行った。

現地視察では「券売所の高さが車いすでは使用しづらい」、「首里城復興展示室における多言語化」について、意見交換の場では「展示や音声ガイド、QRコードを用いた展示解説等の整備が足りない」、「設計の段階で我々障害当事者と意見交換などこのような取り組みを継続していただきたい。」などの意見があった。

また、会議終了後に委員から「前回の復元工事にて米国の建築士(車いす利用者)の方から、首里城公園におけるバリアフリー対応が素晴らしい話があったとの話があり、誇らしく思えた。」とのご発言があった。

## 《首里城公園における現地見学等 概要》

参加者	移動等円滑化評価会議委員 国営沖縄記念公園事務所 沖縄県都市公園課、沖縄美ら島財団
内容	<b>1. 現地見学</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・券売所</li> <li>・下之御庭</li> <li>・見学デッキ</li> <li>・首里城復興展示室</li> </ul> <b>2. 意見交換</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリーの取組状況</li> <li>・情報発信、現地スタッフ対応等、各種案内</li> <li>・復元関係の取組状況</li> <li>・正殿におけるバリアフリー等、その他</li> </ul>



【現地見学等の様子】

## 《首里城公園復元におけるバリアフリー対策への要望 概要》

### 首里城復元におけるバリアフリー対策への要望

首里城復元に向けて、計画段階からのバリアフリー整備の検討に対し、当事者の声が反映されるよう沖縄総合事務局長あて要望書を提出。

沖縄総合事務局からは、令和4年に着工予定の首里城正殿について、仮設施設を含めたバリアフリー計画の説明があり、今後の関係団体との意見交換の場の設定について検討する旨の回答があった。

＜日時＞ 令和3年10月14日(木) ※本来8月5日に要望書を提出する予定だったが、緊急事態宣言のため延期

＜要望者＞ 特定非営利活動法人 沖縄県脊髄損傷者協会 仲根理事長  
一般社団法人那覇市身体障害者福祉協会 高嶺理事長



要望時の様子



要望書に対する説明資料



要望書に対する説明資料

# バリアフリー教室の開催（令和6年度）

沖縄総合事務局では、高齢者、視覚障がい者、身体障がい者の疑似体験や介助体験などを通じてバリアフリーについての理解を深めてもらうとともに、ボランティアに関する意識を醸成し、誰もが高齢者、視覚障がい者等に対し「お手伝いしましょう」とごく自然に声をかけてサポートできる「心のバリアフリー」を目指し、平成13年度以降、地域住民や公共交通機関で働く人々を対象にバリアフリー教室を開催。

今年度は、首里城公園施設を活用したバリアフリー教室の開催を予定。

## 《令和6年度バリアフリー教室 概要》

参加者	一般財団法人沖縄美ら島財団職員・当事者等
内容	<p>1. 座学 講師：バリアフリープロモーター親川氏（予定）</p> <p>2. 実体験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車いすサポート体験</li> <li>・視覚障害者サポート体験</li> <li>・高齢者疑似体験</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症対策として以下を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手指消毒のうえ、マスク着用での受講</li> <li>・都度、設備や装着器具等のアルコール消毒</li> </ul>

## 《参考：令和5年度 新石垣空港でのバリアフリー教室の様子》



車椅子サポート体験



視覚障害者サポート体験



参考：R5.9.27八重山毎日新聞 9面

・地域の課題等に応じた取組として、内閣府沖縄総合事務局が一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会と共催で、タクシードライバー等を対象としたユニバーサルドライバー研修を開催。

バリアフリープロモーター、実際にUDタクシーを利用する当事者及び自動車販売店の協力のもと、ジャンタタクシーの乗降演習及びグループディスカッションを沖縄本島、宮古地区、八重山地区にて実施予定。

## ※昨年度の実績

＜日時＞ 【沖縄本島】令和6年1月18日(木)、【八重山】令和6年3月6日(水)、【宮古】令和6年3月13日(水)

＜場所＞ (一社)沖縄県ハイヤー・タクシー協会、八重山タクシー事業協同組合、宮古タクシー事業協同組合

＜参加者＞ タクシードライバー・運行管理者等 (沖縄本島42名、八重山11名、宮古10名 計63名)

## ＜前年度の概要(沖縄本島のみ記載)＞

### 1. 課題紹介 9:10～9:30

UDタクシーに対する課題紹介 沖縄総合事務局運輸部監査指導課

### 2. 講義 9:30～12:00

- ・タクシーとバリアフリーそしてユニバーサル社会
- ・お客様の接客にあたって
- ・お客様の理解と接遇・介助の留意点

### 3. 実技 13:00～15:00 (車いすの取り扱い方と乗車、降車)

講師：特定非営利活動法人沖縄県自立生活センター・イルカ、  
沖縄トヨペット(株)

### 4. グループディスカッション 15:30～16:50



【研修会の様子】

令和6年2月6日現在

無線局	電話番号	台数	会社名	所在地
南部支部				
南部支部 (企業グループ無線)				
無線局一覧 <b>UD</b> ...UDタクシー保有 <b>JB</b> ...ジャンボタクシー又はジャンボハイヤー保有				
沖東交通無線 <b>UD</b> <b>JB</b>	098-946-5005 0120-21-5005	439	琉球交通 沖東交通 東洋交通 大栄交通 アサヒタクシー グランド交通 光陽タクシー	那覇市 浦添市 宜野湾市 豊見城市 南風原町 北谷町 恩納村 西原町 沖縄市
ひまわり無線 <b>UD</b> <b>JB</b>	098-877-8326 0120-11-8326	166	ひまわりタクシー 広栄タクシー 光タクシー 共友タクシー 共和交通 浦添交通 ゆうなタクシー	那覇市 浦添市 中城村 糸満市 北中城村 与那原町

(参考) タクシー協会独自の取り組みとして、HP上にてUD車両を保有している会社を公表している。

- ・ 目標達成に向けて、これまでの活動実績・結果を踏まえ、新たな交通拠点となるバスターミナル整備事業を計画している沖縄市・名護市及び人口規模が比較的大きい「市」を中心に、今年度の地方自治体へのプロモート活動の件数を以下の9件を基本とする。

また、これまでプロモート活動実績のない自治体へマスタープラン・基本構想の策定の働きかけを行う。

- ・ 41市町村中、11市しかなく、離島が多く、旅客施設のある市町村が少ない中、地方自治体の方向性を示せるマスタープランを、目標に関係なくより強く、広く働きかける。

## ・那覇市

→ 基本構想策定済み。併せてマスタープラン策定を促すため。3,000人/日以上 of 旅客施設が所在。

## ・浦添市

→ 3,000人/日以上に該当する旅客施設が所在するため(てだこ浦西駅)。

## ・沖縄市

→ マスタープランの策定意向があるため。交通拠点となるバスターミナル整備事業の計画があるため。

## ・うるま市

→ これまでのプロモート活動で感触が良かったため。

## ・名護市

→ 交通拠点となるバスターミナル整備事業の計画があるため。

## ・宮古島市

→ 基本構想策定済み。併せてマスタープラン策定を促すため。

## ・南城市、豊見城市、宜野湾市

→ 人口規模が比較的大きい「市」を対象にマスタープラン策定を促すため。

## ・その他自治体

→ これまでプロモート活動の実績のない自治体へマスタープラン・基本構想策定の働きかけを行う。

※ その他様々な会議の場を活用しながら、バリアフリーについて各市町村に幅広くプロモートしていく

地域のニーズや課題に応じて、河川や道路、港湾・空港、国営公園、官庁施設などの社会資本の整備、維持管理を行っています。

以下の分野で事業を実施します。

河川

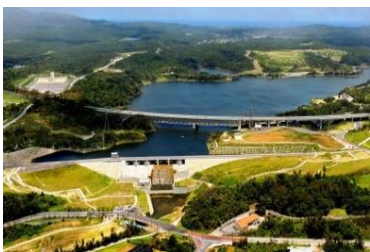
道路

港湾

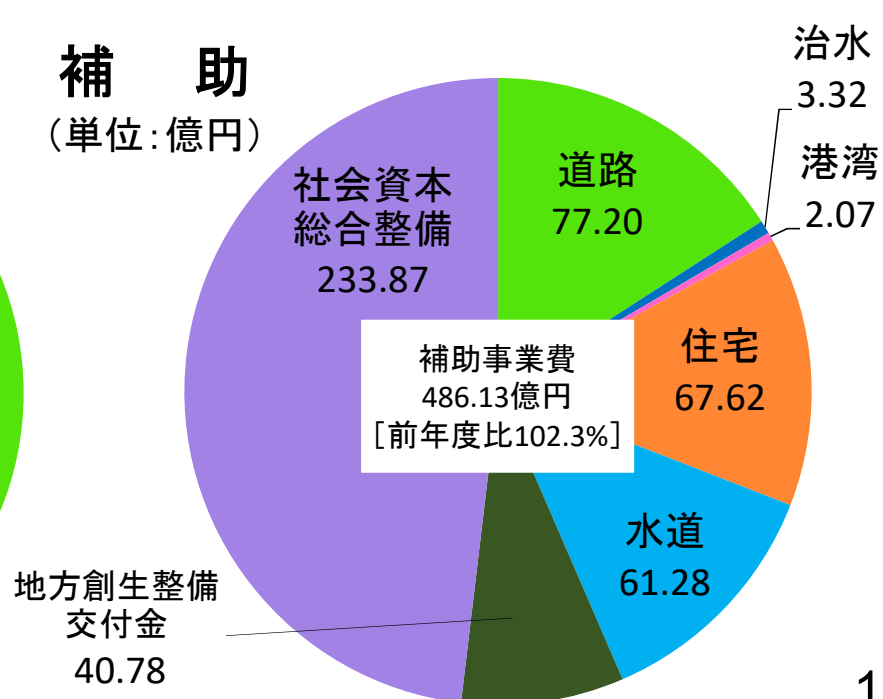
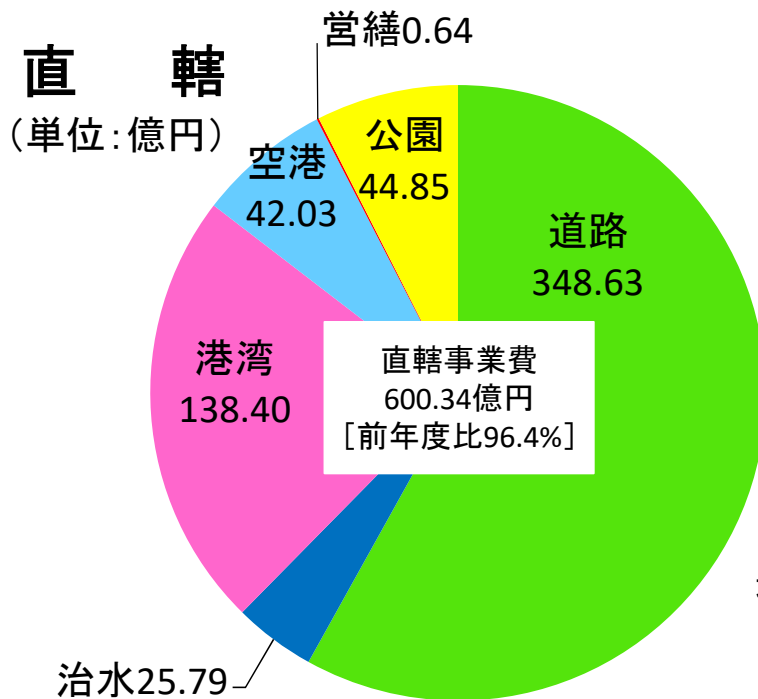
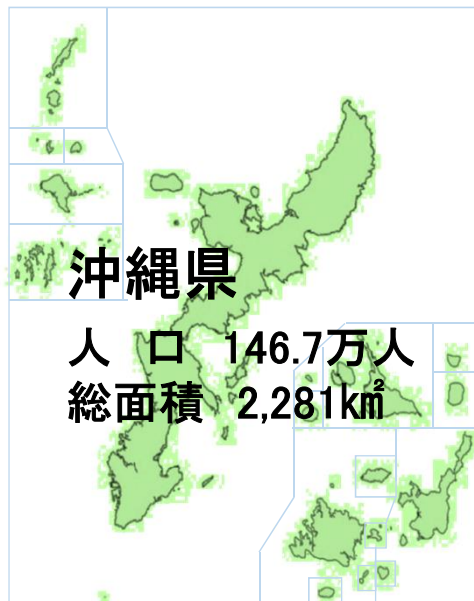
公園

営繕

空港



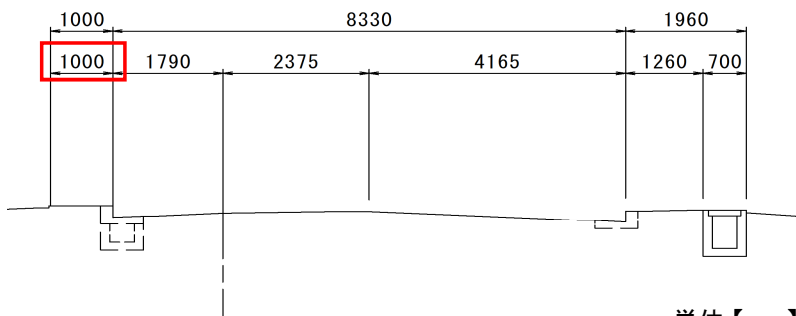
令和6年度予算 当初予算:1086.47億円[前年度比98.9%]



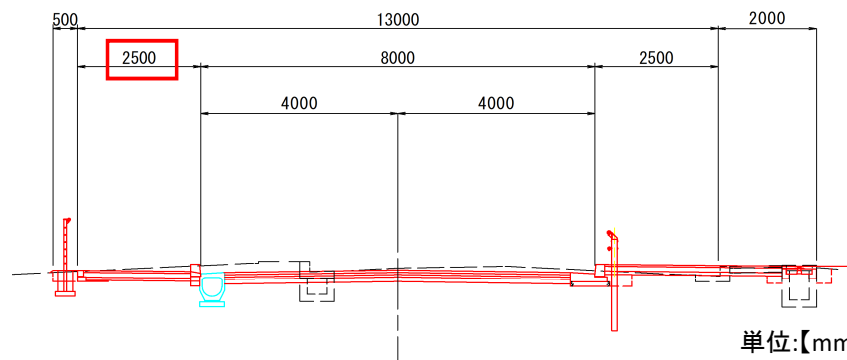
# 道路のバリアフリー取り組み事例

## 一般国道331号南城市知念久手堅地区 [令和4年度久手堅地区舗装工事 R5.12完成]

- 当該箇所は通学路指定を受けており、世界文化遺産に登録されている斎場御嶽や、南城市地域物産館（がんじゅう駅）、知念岬公園等が隣接し歩行者の多い地区である。
- 学生や観光客など多くの歩行者の安全性向上のため、バリアフリー化に対応した歩道幅員を確保した。



単位:[mm]



単位:[mm]



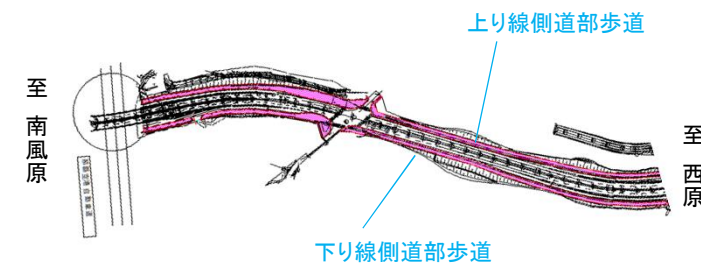
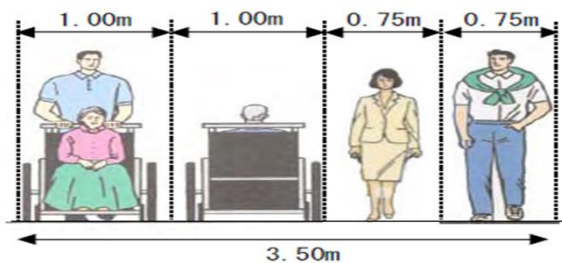
# 道路のバリアフリー取り組み事例

## (国道329号与那原バイパス)

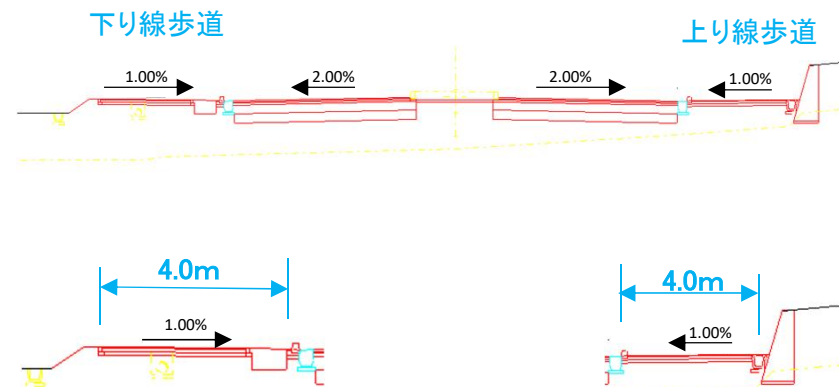
一般国道329号の南風原町から西原町間の交通混雑の緩和を図るとともに、那覇空港自動車道、那覇東バイパス、南風原バイパス、都計道真地・久茂地線と一体となった幹線道路網の形成を目的とする道路であり、令和3年3月6日に暫定全線開通(2/4)を行っているが、バリアフリー化に対応した歩道幅員、視覚障害者誘導ブロックを設置した。



平面図



断面図



・安全かつ円滑な交通を確保するため、歩道幅員を4.0mとし、視覚障害者誘導用ブロックを適切に配置。

赤丸部拡大

○海洋博公園では園内施設等を網羅したバリアフリーマップを作成し、全てのお客様が快適にお過ごしいただけるよう努めている。



優先駐車場の確保



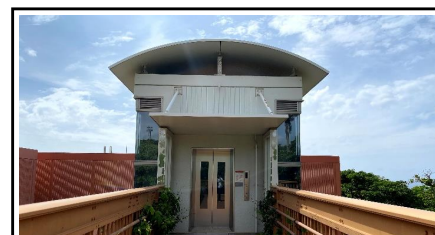
補助犬マーク



スロープの設置と各施設への送迎



ベビーカーと車椅子(電動あり)の貸出



海洋文化館へ向かうEVの設置



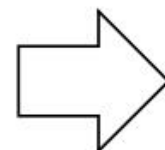
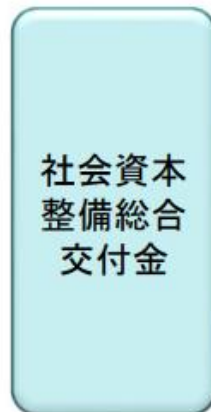
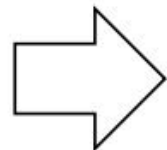
多目的トイレ(写真はオストメイト対応)の設置



授乳室の設置



- ◇ 社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設。
- ◇ 防災・安全交付金は、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援するため、平成24年度補正予算において創設。



**社会資本整備総合交付金**  
(成長力強化や地域活性化等につながる事業)

令和2年度予算	: 7,627億円※
令和3年度予算	: 6,311億円
令和4年度予算	: 5,817億円
令和5年度予算	: 5,492億円
令和6年度予算	: 5,065億円

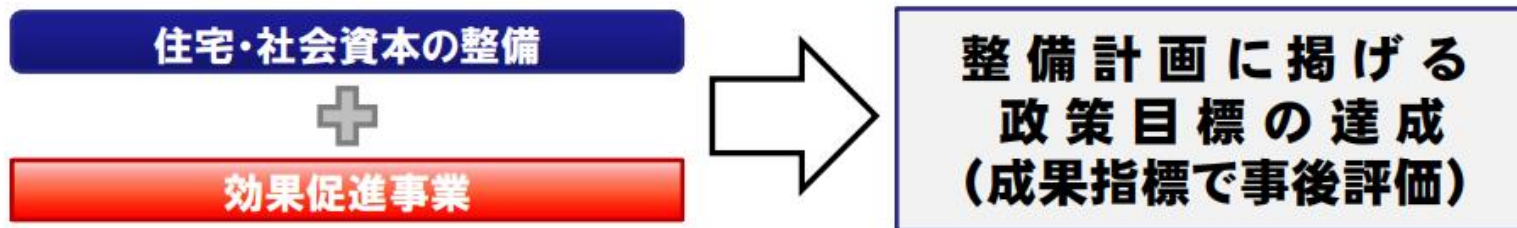
**防災・安全交付金**  
(「命と暮らしを守るインフラ再構築」、「生活空間の安全確保」を集中的に支援)

令和2年度予算	: 1兆 388億円※
令和3年度予算	: 8,540億円
令和4年度予算	: 8,156億円
令和5年度予算	: 8,515億円
令和6年度予算	: 8,707億円

※ 令和2年度予算は臨時・特別の措置を含んでおり、金額は以下の通り。  
社会資本整備総合交付金: 349億円、防災・安全交付金: 2,541億円

## 両交付金の概要

- ◇ 地方公共団体は、地域が抱える政策課題を自ら抽出し、定量的な指標による目標を設定した、おおむね3～5年の「社会資本総合整備計画」を作成。(国は整備計画に対して国費を配分)
- ◇ 計画へ配分された国費の範囲内で、地方公共団体が自由に計画内の各事業(要素事業)へ国費を充当。
- ◇ 基幹事業(道路、河川等の17事業)の効果を一層高めるソフト事業(効果促進事業)についても、一定の範囲内で創意工夫を生かして実施可能。
- ◇ 地方公共団体が、自ら整備計画の事前評価・事後評価を実施し、HP等により公表。



住宅・社会資本の整備		効果促進事業
<p style="text-align: center;"><b>基幹事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 25%;">○ 道路</li> <li style="width: 25%;">○ 港湾</li> <li style="width: 25%;">○ 河川</li> <li style="width: 25%;">○ 砂防</li> <li style="width: 25%;">○ 上下水道</li> <li style="width: 25%;">○ 海岸</li> <li style="width: 25%;">○ 都市公園</li> <li style="width: 25%;">○ 市街地</li> <li style="width: 25%;">○ 住宅</li> <li style="width: 25%;">○ 住環境整備</li> <li style="width: 25%;">○ 地域公共交通再構築</li> <li style="width: 25%;">等</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○計画の目標実現のため基幹事業と一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業・事務</li> <li>○全体事業費の2割目途</li> </ul>
<p><b>(社会資本整備総合交付金の例)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業・観光振興等による活力ある地域の形成 例) 都市公園の整備      例) 港湾施設の整備</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間投資を誘発する取組 例) PFI等を活用した下水汚泥固形燃料化施設等の導入</li> </ul> 	<p><b>(防災・安全交付金の例)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラ老朽化対策 例) 公園施設の改修</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活空間の安全確保 例) 自転車通行空間の整備</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前防災・減災対策 例) 流域治水対策(風水害・土砂災害への対策)</li> </ul> 	<p><b>(社会資本整備総合交付金の例)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光情報の発信(観光案内情報板の整備、観光PR等) 例) 観光案内情報板の整備</li> <li>・社会実験(シェアサイクル、道路の歩行者優先化等)</li> <li>・計画検討・策定(住生活基本計画等)</li> </ul>  <p><b>(防災・安全交付金の例)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップの作成・活用 例) ハザードマップの作成・活用</li> <li>・防災教育、防災訓練の実施</li> <li>・災害時のための資機材整備(マンホールトイレ、可搬式ポンプ等) 例) 防災訓練の実施</li> <li>・遊具の修繕</li> </ul> 

※このほか、社会資本整備円滑化地籍整備事業(社会資本整備と地籍調査の連携を図り、社会資本のストック効果の最大化等を図る観点から行う地籍整備事業)等がある。

## 事業名：都市・地域交通戦略推進事業

支援策の概要		都市・地域における安全で円滑な交通を確保し、魅力ある都市・地域の将来像を実現するため、徒歩、自転車、自動車、公共交通の適正分担が図られた交通体系を確立し、もって公共の福祉に寄与することを目的として、 <u>自由通路、駐車場、バリアフリー交通施設等の公共的空間等の整備</u> に対して支援を行う。
支援策の内容	対象者	地方公共団体、協議会、都市再生推進法人 等
	対象事業	1) 整備計画の作成に関する事業 2) 公共的空間等の整備に関する事業(公共的空間の整備、駐車場の整備、 <u>バリアフリー交通施設の整備</u> 等) 3) 公共的空間又は公共空間の整備に併せて実施される事業(都市情報提供システムの整備 等)
	対象地域	都市・地域総合交通戦略を策定している又は策定することが確実と見込まれる区域、 <u>バリアフリー法に規定する基本構想において定められている又は定められることが確実と見込まれる区域</u> 等
	交付率	1/3、1/2 (立地適正化計画に位置付けられた事業等)
	その他	—
本省担当部局		国土交通省 都市局 街路交通施設課 TEL 03-5253-8111(内線32-835) FAX 03-5253-1592

自転車駐車場

公共交通の施設(車両除く)

荷別き駐車場

集約・共同化したP/M駐車場

小規模・分散配置された駐輪場

都心環状道路

駅前広場

自由通路

面的な歩行者空間の整備

集約・共同化したP/M/荷別き駐車場

にぎわい軸(歩行者空間化・P/M/駐空間化)

### 事業のイメージ・整備事例

都市情報提供システム

自由通路

ペDESTリアンデッキ  
交通広場

駐車場

<p>〈公共交通〉</p> <p>鉄道線</p> <p>公共交通線</p> <p>にぎわい軸</p> <p>路線バス</p> <p>〈交通結節点〉</p> <p>鉄道駅</p> <p>公共交通停留所</p>	<p>〈駐車・駐輪・荷別き施設〉</p> <p>駐車場</p> <p>駐輪場</p> <p>荷別き駐車場・スペース</p> <p>公共集配施設</p>	<p>〈道路〉</p> <p>道路車道</p> <p>自家用車、貨物車(一方通行)</p> <p>歩行者専用道</p> <p>〈土地利用〉</p> <p>中心市街地の集約拠点</p> <p>面的な歩行者空間</p>
---	---	---

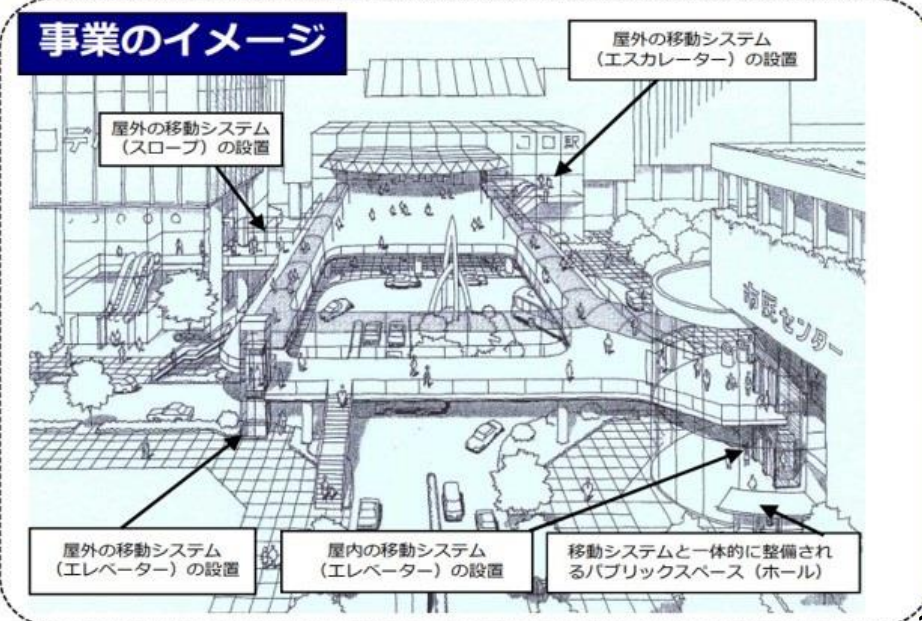
バリアフリー交通施設

## 事業名: バリアフリー環境整備促進事業

**支援策の概要** バリアフリー法に基づく基本構想・条例等の策定、移動システム(スロープ、エレベーター等)の整備、小規模店舗をはじめとした既存建築ストックのバリアフリー改修工事等を支援し、障害者等が安心して暮らせる環境の整備を図る。

### 支援策の内容

対象者	地方公共団体、民間事業者、協議会等
対象事業	<p>1) 移動システム等整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想等の策定</li> <li>・屋外の移動システム整備(スロープ、エレベーター等)</li> <li>・建築物の新築、改修に伴う一定の屋内の移動システム整備(市街地空間における移動ネットワークを形成するものに限る。)</li> <li>・移動システムと一体的に整備されるパブリックスペース(広場、空地、アトリウム、ホール、ラウンジ、トイレ等)等</li> </ul> <p>2) 認定特定建築物等整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外の移動システム整備(建築物敷地内の平面経路に限る。)</li> <li>・屋内の一定の移動システム整備(商業用以外の特別特定建築物の用途に至る経路に係るもの。)</li> <li>・移動システムと一体的に整備されるパブリックスペース等</li> </ul> <p>3) 既存建築物バリアフリー改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準に適合させるためのバリアフリー改修工事</li> <li>・段差の解消(エレベーター設置)</li> <li>・出入口の幅の確保 ・通路の幅の確保</li> <li>・車椅子利用者用トイレの設置 等</li> </ul>
対象地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三大都市圏の既成市街地等</li> <li>・人口5万人以上の市</li> <li>・一定の要件を満たす都市機能誘導区域 等</li> </ul>
交付率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体又は協議会等が施行者の場合 国:1/3、地方:2/3</li> <li>・民間事業者が施行者の場合 国:1/3、地方:1/3、民間:1/3</li> </ul>
その他	—



**本省担当部局** 国土交通省 住宅局 市街地整備課  
TEL 03-5253-8111(内39-654) FAX 03-5253-1631

## ■社会資本整備総合整備計画の制度全般

内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課

## ■バリアフリー支援事業に関する事前の相談等

(都市・地域交通戦略推進事業、バリアフリー環境整備促進事業)

内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部 建設産業・地方整備課

## ■電話番号

内閣府 沖縄総合事務局 098-866-0031(代)